





TOPICS

今月の表紙……

今年度、新規就農者として激励された方々は、すでに就農されています。地域全体で支えあって営農し、ＪＡ伊達市管内の農業を守っていきましょう！

■ 新規就農者 激励状贈呈式

11月25日(金)、新規就農者激励状伝達式をＪＡ伊達市本所で開催しました。

新たに参入した就農者４名には佐藤組合長から激励状と記念品が手渡されました。今年は親元就農のみで、後継者として営農していく方や経営移譲をした方が激励されました。

農業者の減少が進む中、農家を志した方々のご活躍を期待するところです。



激励会のようす

〈新規就農者紹介〉



鈴木 雄大さん
(経営者 内村俊彦さん)
室蘭市
酪農



高野 敬太さん
(経営者 高野雅輝さん)
稀府地区
水稻・野菜・畑作・花卉



鈴木 真里子さん
(鈴木雄大さんの妻)



佐々木 都生さん
(高野敬太さんの義兄)

■ 2022JA伊達市 アグリフェスタ

11月19日(土)、伊達市スマート農業研究会はJA伊達市農産畜産物集出荷場で2022JA伊達市アグリフェスタを開催しました。

昨年より多くのトラクター、アタッチメント、ドローンや資材が集まり、飲食店コーナーには多くのキッチンカーなどが出店しました。

会場には伊達市内や近隣市町村の農家や一般の方々、約120名が訪れ、最新の農業機械などを見学しました。

営農指導課の担当者は「参加していただいた各関係機関の皆さまに感謝しています。」と話していました。



アグリフェスタのようす

■ 廃プラ回収作業

11月17日(木)から18日(金)の2日間、SDGs の取組の一環として農業用廃プラスチックの回収作業を行いました。組合員の方々が搬入した塩ビやポリの入ったフレコンバックをフォークリフトで降ろし、重量を計測し回収しました。

今回は、139件の組合員の廃プラが塩ビとポリを合わせて58tが回収され、6月の回収分よりも13t少なくなりました。回収された廃プラは破碎・溶融処理などを経て再生資源として生まれ変わります。

リサイクルを促進し、持続可能な農業とクリーン農業の実践を心がけましょう。



廃プラ回収のようす

■ ビート収穫

11月中旬からビートの収穫作業が始まり、12月中旬には全圃場の収穫作業が終了しました。

今年の面積は砂糖の消費が減少し、ビートから他品目への作付転換を実施する生産者が増えたことから290ヘクタールで昨年より24ヘクタール減少しました。大雨の影響を受けながらも順調に生育し、収穫作業は雪の影響も少なくスムーズに行われ、例年より早めに終わりました。

農林水産省は産糖量の削減に踏み切り、2022年は62万トン、来年度は60万トンとすることが示されました。今後も農業情勢を注視して対策をしていきたいと思います。



ビート収穫のようす



JAコネクト

スマホアプリ『JAコネクト』

JAからの情報配信手段として、スマホやタブレットのアプリに配信する「JAコネクト」を導入いたしましたのでご案内いたします。

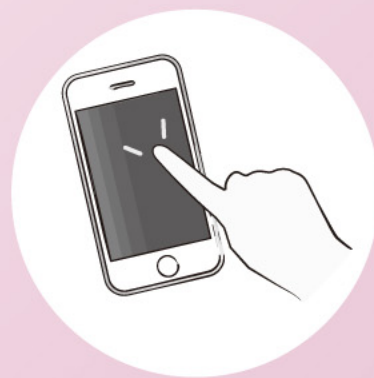
※ご利用希望の方は、別紙「JAコネクト利用申込書」に記入し提出願います。



iPhone用



google用



※お問い合わせ先

審査課 担当 高橋 TEL：23-2181

JAの家庭雑誌

あなたの元気がわたしの元気

家の光

お申し込み受付中

◇普通月号

税込 **629円**

◇付録月号

(家計簿付12月号)

税込 **1,027円**

◇付録月号

(1・4・5・7・9月号)

税込 **922円**

農と食の総合雑誌

地上

GOOD EARTH

お申し込みはJAへ

定価(税込み)／普通月号

…… **618円**

付録付号(4・11月号)

…… **680円**

令和5年度 年末年始営業日

令和4年12月30日(金)～令和5年1月6日(金)

	本 所		登別 支所	クミカン 窓 口	グリーン センター	機 械 センター	マーケッ ト	授精 生乳 検査
	金融 共済	ATM	ATM					
12月30日(金)	○	○	○	○	○	○	○	○
12月31日(土)	×	×	×	×	×	×	9:00 ～ 17:00	○
1月1日(日)	×	×	×	×	×	×	×	○
1月2日(月)	×	×	×	×	×	×	×	○
1月3日(火)	×	×	×	×	×	×	9:30 ～ 17:00	○
1月4日(水)	○	8:30 ～ 17:00	×	×	×	×	○	○
1月5日(木)	○		×	×	×	×		○
1月6日(金)	○	○	○	○	○	○	○	○

ご理解・ご協力よろしくお願いします。

JA伊達市の公式



フェイスブック

Facebook



インスタグラム

Instagram



JA.DATESHI.HOKKAIDO

農業・地域に係る様々な情報を発信していきますのでよろしくお願いいたします！

(担当: 営農指導課)



農業者年金が さらに便利になります！

～より加入しやすく・生活設計に応じた年金受給～

ポイント

1

令和4年1月から

若い農業者が加入しやすいよう
保険料が引き下げられます

（35歳未満の方は、月額1万円から加入できます）

ポイント

2

令和4年4月から

農業者年金の受給開始時期の
選択肢が広がります

（年金の受給開始時期を、ご自身で選択できます）

農業者老齢年金：65歳以上75歳未満

特例付加年金：65歳以上（年齢上限なし）

ポイント

3

令和4年5月から

農業者年金の加入可能年齢が
引き上げられます

（60歳以上65歳未満の方も加入できます）



詳しくは… 農業者年金基金

検索

<https://www.nounen.go.jp>



ポイント

1

の説明

令和4年1月から

35歳未満の方は、月額1万円から加入できる！

35歳未満で認定農業者に該当しない等一定の要件を満たす方は、1万円から（上限6万7千円）でも通常加入できるようになります。（保険料の納付下限額が2万円から1万円に引き下げられます。）

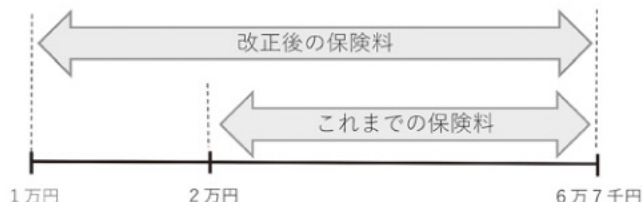
【保険料引き下げ（保険料1万円以上）の対象者】

次の①～⑤のいずれにも該当しない方

- ① 認定農業者かつ青色申告者
- ② 認定就農者かつ青色申告者
- ③ ①又は②の者と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者又は直系卑属
- ④ 認定農業者又は青色申告者
- ⑤ ①又は②以外の農業を営む者の直系卑属で、その農業に常時従事する後継者

【35歳未満の方の通常加入の保険料】

（千円単位で選択できます）



ポイント

2

の説明

令和4年4月から

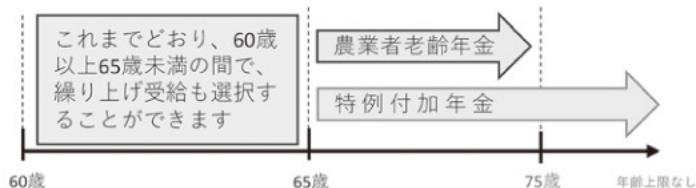
年金の受給開始時期を、ご自身で選択できる！

（昭和32年4月2日以降に生まれた方が対象）

年金の受給要件を満たした方は、年金の受給開始時期を、ご自身で選択することができます。

【年金の受給開始時期】

- ・ 農業者老齢年金：65歳～75歳
- ・ 特例付加年金：65歳以上（年齢上限なし）



【年金の受給要件】

【農業者老齢年金】

- ・ 65歳以上であること

【特例付加年金】

- ・ 60歳に達した日の前日において20年以上の保険料納付済期間等を有していること
- ・ 農業を営む者でないこと（経営継承を完了していること）
- ・ 65歳以上であること

ポイント

3

の説明

令和4年5月から

加入可能年齢が、60歳から65歳に引上げ！

現在、農業者年金に加入できるのは、農業に従事（年間60日以上）する方で、20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者ですが、60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方も農業者年金に加入できるようになります。

【国民年金の任意加入者とは】

国民年金の保険料納付済期間が480月(40年)に満たない60歳以上65歳未満の方で、年金額の充実を目的として、国民年金に任意で加入している方をいいます

【農業者年金の加入要件】

農業に従事（年間60日以上）する方で



農業者年金の内容やご相談については、最寄りの農業委員会かJA又は農業者年金基金にお問い合わせください。

独立行政法人 農業者年金基金

● 専門相談員

TEL: 03-3502-3199

● 企画調整室

TEL: 03-3502-3942

2021.12

安心

安全

国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1

経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2

掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3

受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

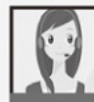
共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00~17:00

チャットボットなら24時間・365日お問い合わせにお答えします

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。
詳しくは下記のQRコード又はホームページからご確認ください。



加入・掛金のご質問は
こちらをクリック
24時間いつでも
チャットで質問可能です
小規模企業共済



小規模共済

検索

Be a Great Small.
中小機構

伊達市土づくり推進協議会からお知らせ

JA伊達市正組合員の皆様を対象に土壌分析を通年受け入れています。
定期的な土壌の健康診断を行いましょう。

対象（正組合員）	分 析 料	助 成 額
伊 達 市	2,000円	1,000円以内
登別市・室蘭市	（熱抽出窒素は+500円）	500円以内

- ◎ 特に水稻やハウス等施設においては定期的な分析を推奨しています。
- ◎ 畑作や転作圃場についても2～3年に1度は分析が必要です。

JA伊達市正組合員の皆様に有効に利用していただき、良質な土壌づくりで安心・安全な作物生産をしていきましょう。

◀ 詳細や疑問点はお問い合わせください。 ▶

◆担当者

伊達市土づくり推進協議会 事務局

連絡先 伊達市農業協同組合 営農指導課(TEL 0142-23-2181)高橋まで

地区別組合員懇談会日程

令和5年1月10日(火)～14日(土) ※11日(水)を除く

日	時	地 区	会 場
10日(火)	10:00～	中 央 地 区	本 事 務 所 2 F 会 議 室
	13:30～	東 地 区	未 来 館
12日(木)	10:00～	稀 府 地 区	中 稀 府 会 館
	13:30～	長 和 地 区	ふ れ あ い 館
13日(金)	10:00～	有 珠 地 区	白 鳥 館
	13:30～	関 内 地 区	関 内 福 祉 会 館
14日(土)	10:00～	黄金・室蘭地区	は ま な す 館
	14:00～	登 別 地 区	登 別 支 所 2 F



令和4年度
第37回理事会

▶第37回理事会…令和4年11月25日(金)

- 第 1 号 役員に対するクミカン供給限度額の変更について
- 第 2 号 クミカン供給限度額及び貸越極度額の変更について
- 第 3 号 農地保有合理化事業(農用地等売度事業)への申請について
- 第 4 号 信用事業規定及び貸出業務事務手続きの一部改正について
- 第 5 号 コンプライアンス規定及び不祥事対応要領、コンプライアンスマニュアルの一部改正について
- 第 6 号 第2・四半期監事監査回答(案)について
- 第 7 号 第3・四半期監事監査日程について
- 第 8 号 令和4年度決算見込み及び年末賞与支給案について
- 第 9 号 農事組合長会議及び地区別組合員懇談会日程案について
- 第10号 年末年始の業務日程案について
- 第11号 農事組合長会議の議案について

農事組合長会議日程

- 日時: 令和4年 **12月19日(月)**
10時00分より
- 場所: 伊達市農協本所 2階会議室



未来を変える。 みんなで変える。

国営緊急農地再編整備事業 「伊達地区」 Vol.62

農業委員会を通しての 賃貸借について

国営事業を実施するなかで、農業委員会を通さず、口約束等、貸し手と借り手のお互いの承諾だけで農地の賃貸借を行う「ヤミ耕作」が散見されています。

伊達地区では原則、農業委員会の台帳上の耕作者が事業費を負担する方針としています。後々のトラブルを避けるためにも、農業委員会を通しての賃貸借契約を締結していただきますよう、ご協力をお願いします。

事業費の請求例

地 番	〇〇町〇〇番地
所 有 者	国 営 太 郎
耕 作 者 (農業委員会台帳)	再 編 次 朗
実際の耕作者 (ヤミ耕作)	整 備 耕 作

←事業費
(2.7%)請求

相続登記について

土地所有者がお亡くなりになった場合、速やかに相続登記手続き行っていただきますようお願いいたします。

相続登記が済んでいない場合、土地所有者の権利関係が不明となり、工事の実施や換地清算に際して支障をきたす場合があります。ご協力をお願いします。

◆問い合わせ先

【農地に関すること】

伊達市農業委員会事務局

Tel.0142-82-3368 (直通)

【国営緊急農地再編整備事業に関すること】

伊達地区国営緊急農地再編整備事業
促進期成会事務局

(伊達市経済環境部農地整備課内)

Tel.0142-82-6161 (直通)

